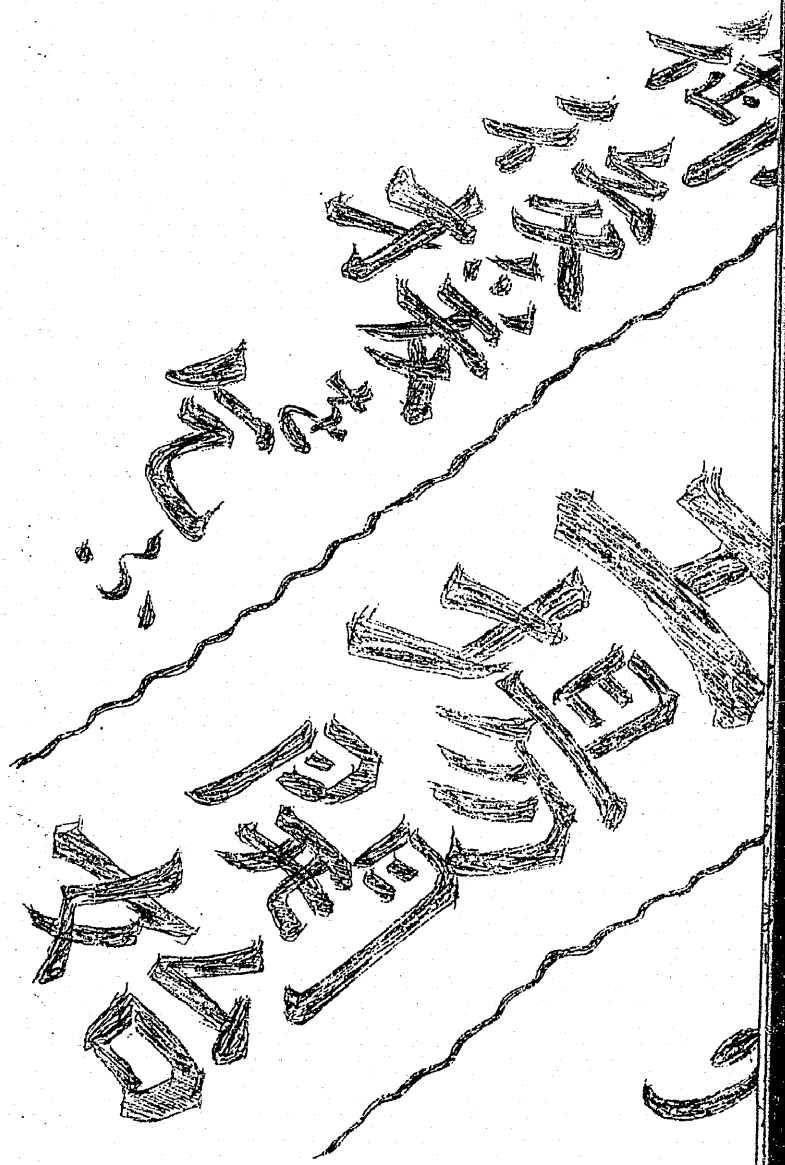

◎争議團で言ふて居る左の事柄は皆嘘です

一、十二月十日には強制調停が來ると申して居る由だが醤油醸造の仕事は強制調停は出來ません又調停に出る人もありません。

二、十二月十日は備置きいつになつても此の争議には調停や妥協は断じてありません。

三、會社が困つて何處へか調停を頼む様になるとか、もう少しで争議團が徹底的に勝つなどの話はトテも當たらぬ嘘言です

四、五百圓の罰金を取るなど、云ふことも問題になりません、此様な事が若し万に一つも問題になれば會社で引受けて裁判手續をし